

第22回国土審議会

令和元年6月7日

【木村総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第22回国土審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を務めております国土政策局総務課長の木村でございます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の議事の公開につきまして説明させていただきます。国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。したがって、当審議会におきましても、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめご了承ください。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、そして座席表とありまして、資料を議事次第記載のとおり、少し大部になりますけれども、おつけしております。以上の資料につきまして不備などございましたら、お近くの事務局にお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

また、ご発言の際には、お手数ではございますが、お手元のスタンドマイクのスイッチをオンの状態にしてご発言いただければ幸いです。

次に、前回の会議以降、新たにご就任いただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。委員におかれては着席したままで結構でございます。

初めに、国土交通省設置法第8条に基づき、衆議院、参議院の指名によりご就任いただきました委員の方々からご紹介させていただきます。いずれの方も本日はご欠席でございますけれども、福井照委員、有村治子委員、山本香苗委員が就任されております。

次に、学識経験を有する方として新しくご就任いただきました委員をご紹介させていただきます。

大竹文雄委員でいらっしゃいます。

河野俊嗣委員でいらっしゃいます。柘植康英委員でいらっしゃいます。

津谷典子委員でいらっしゃいます。

中村太士委員でいらっしゃいます。

増田委員は遅れてご出席ということでございます。

八木誠委員でいらっしゃいます。

本日ご出席の委員のご紹介につきましては、大変恐縮ではございますが、お手元の座席表をもってかえさせていただきたいと思っております。なお、林委員は所用のため欠席との連絡をいただいております。また、木場委員につきましては、遅れて到着されると伺っております。

本日の会議は定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

議事に入ります前に、牧野国土交通省副大臣よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【牧野副大臣】 皆様、こんにちは。国土交通省副大臣の牧野たかおでございます。国土審議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、奥野会長や国会議員の先生方をはじめ、委員の皆様方に大変ご多忙のところをご出席賜りまして、まことにありがとうございます。現行の第2次国土形成計画は、多様な個性を持つさまざまな地域の間で、ヒト・モノ・カネ・情報の双方向の動きを活発にする対流促進型国土の形成と、それを実現するために、医療、商業などの機能をコンパクトに集約し、交通情報通信などのネットワークでつなげるコンパクト+ネットワークの国土構造を構築することを基本構想としております。

この基本構想をさらに深めるため、本審議会のもとに計画推進部会とさらにそのもとに4つの専門委員会を設置し、議論をしていただいております。

また、昨年、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が成立いたしました。このため土地政策分科会においては、土地基本法の平成元年の制定以来の改正などを念頭に、土地の利用や管理に関し、必要な措置の方向性について議論していただきました。

本日は、これらの議論の成果についてご報告させていただきます。また、2050年までの国土の姿を描き出し、将来の課題を整理するとともに、解決方策を検討するため、計画推進部会のもとに新たに国土の長期展望専門委員会を設置し、議論を始めたいと考えております。委員の皆様方からぜひ忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

【木村総務課長】 ありがとうございます。これより先カメラによる撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

これ以降、議事運営は奥野会長によろしくお願いいたします。

【奥野会長】 奥野でございます。

本日は大変お忙しいところ、また遠路ご出席いただいております。ご苦労さまです。

本日の議事は、お手元の次第でございますように、3つございます。第1番目が計画推進部会及び各専門委員会等の審議状況にかかわる報告、2が国土の長期展望、3が所有者不明土地問題に関する対応についてでございます。3つ続けて説明、報告いただいた後に質疑応答をまとめて行いたいと思いますが、一当たりご出席の委員の方々にはご発言を賜りたいと思っております、報告の終わった後、最初に国会議員の先生方、石原委員、落合委員の順番で一当たりご発言いただき、それから、有識者の委員、古賀委員、青木委員の順番にご発言を賜ればと思っております。よろしくをお願いいたします。

それから、今日から梅雨入りだそうございまして、蒸し暑うございますので、私も適宜上着を取らせていただきますが、楽しんでいただければと思います。

それでは、初めに報告事項といたしまして、議事1、計画推進部会及び各専門委員会との状況に係る報告について事務局からお願いいたします。

【田中総合計画課長】 国土政策局の総合計画課長の田中でございます。

まず、お手元の資料の3-1をごらんください。最近の国土を取り巻く情勢とともに、企画・モニタリング専門委員会の審議経過につきまして簡単にご説明申し上げます。

まず、2ページをごらんください。2015年の国勢調査を活用し、2050年のメッシュ単位の人口推計を行いました。従前の分析と同様に全国の有人メッシュの約半数で人口が50%以上減少し、2割程度は無居住化するという推計になっておりますが、総人口が若干増加する一方で、人口規模の小さい市町村の減少率がより大きくなるという推計になっております。

次に、3ページをごらんください。現在の国土形成計画は、ヒト・モノ・カネ・情報の双方向の流れである対流を促進することにより、経済の成長と地域の維持向上を図ることを基本的な考えとしているため、人口の移動の分析を通じて対流の状況把握を行ってみました。現在でも都市の郊外化が続いているということで、その影響を排除すると、2013年から2017年の5年間を通じて転入超過となっておりますのは、東京大都市圏や政令市など21の都市圏と、長野県軽井沢町や島根県海部町という都市圏を構成しない26の市町村のみでございました。

次に、4ページをごらんください。東京圏の転入超過は近年増加傾向にあり、転出の減

少による東京一極滞留が続く一方で、20から24歳の女性を中心とした東京圏への転入超過の増加も顕著になっております。

次に、5ページをごらんください。政令市の多くは、同一都道府県内の市町村や近隣の府県から人を集めて、総数では転入超過になっているんですけども、東京圏に対しては特に女性が転出超過になっています。

東京都区部は、他の政令市とは異なって、大企業の集中や正規職員割合の高さに特徴がありますが、女性に関しては、事務従事者、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業に占める大学、大学院卒業者の割合が高いという特徴があることがわかりました。

6ページをごらんください。一方で、都市から地方への人の流れもございます。この図は、2012年から2017年の6カ年間に3大都市圏との間で転入超過となっている市町村に色をつけております。6カ年のうち4カ年以上転入超過となっている市町村が86ほどございました。人数は少ないんですけども、田園回帰という動きが継続している一方で、色のつき方がまだらになっていることからわかりますように、過疎と呼ばれる地域の中にも、格差が発生しているところでございます。

7ページをごらんください。訪日外国人の数は年間3,000万人を超えました。一方で在留外国人の数も大きく増加しております。総数では社会減となっている市町村の約8割で外国人が社会増となっております。外国人によって人口減少がカバーされている市町村も大分多くなってきているという状況でございました。

次に、8ページをごらんください。企画・モニタリング専門委員会では、現在の国土を取り巻く情勢と2015年につくりました国土形成計画の前提となる状況認識との間で変化が見られる点をこのように整理いたしております。

また、9ページにありますように、計画の進捗状況や対流の状況分析に際して不足していた視点などを議論していただきましたことを報告いたします。

それでは、引き続きまして、稼げる国土、住み続けられる国土、国土管理の3つの専門委員会のとりまとめ報告のご説明をさせていただきます。

お手元の資料4-1をごらんください。稼げる国土専門委員会のとりまとめについてご説明いたします。

稼げる国土専門委員会は、我が国の経済成長を支える稼げる国土の形成に向け、地域の独自の個性を生かし、産業振興することを目的に検討を行いました。委員会は、坂田東京大学大学院教授ほか総勢9名の委員で構成され、3年間で13回開催しました。そのうち

3回につきましては、具体的な現場の理解を重要視して、高知県の四万十町、大阪のナレッジキャピタル、福井県の鯖江市で地方開催を行いました。

また、急速な変化に遅滞なく対応し、早期に本格的な行動に移るという観点から、3つの専門委員会の中で最も短期的な視点に立った検討を行ったと伺っております。

まず、1ページ目の上のほうでございますけれども、基本的な考え方を検討趣旨というところに書いております。資本集約型社会から知識集約型社会に向かうに当たり、これまでの評価軸であったコスト、可能性、耐久性とは別の共感を呼ぶ価値、例えば持続可能な社会づくりへの貢献とか、公正さ、あるいは美しさという人の感性に立脚した新しい価値の評価が高まっております。

共感を呼ぶ価値というのは、全国どこの地域にも存在します。それを引き出していくことが課題であって、そのためには、さまざまな人や情報が集積し、予定できない接触が生まれて、結果としてイノベーションの創出につながるような場である知的対流拠点が重要であるという整理をしております。

高速、かつ大容量の通信インフラが整備されている日本では、このような経済社会のパラダイムシフトは地方にとってチャンスだと、そのように考えまして、これを最大限生かすことによって、地方を含めて稼げる国土を形成することを考えております。

1年目は、地方都市を中心とした地方発のイノベーションの創出ということで、四万十町や鯖江市など全国13の先進事例をもとに、「ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル」をとりまとめました。これは今後、知的対流拠点を活用し、地域初のイノベーションに取り組みされる地域にとって、有益と思われるポイントを手順として整理したものでございます。

2ページ目をごらんください。2年目は、渋谷、大阪、福岡など大都市圏に注目し、知的対流拠点の特徴を整理しました。そのうち民間事業者の取り組みは、運営のみで収益を出すのは困難である一方、開発エリアの価値向上やイノベーションによる運営企業の本業強化に貢献することを期待して設置していることがわかりました。

一方、緑のところにあります公的機関の関与が大きい知的対流拠点は、地域活性化や起業促進という目的があり、民間事業者の取り組みと比較して取り扱い対象分野が幅広いという特徴がありました。

次に、3年目でございますが、1年目、2年目の議論を踏まえながら知的対流拠点の類型化を行い、それぞれの類型ごとに対流を生み出すメカニズムを整理しました。

1つ目は、左側に示した大都市圏で多く見られるコワーキング型の拠点です。予定調和なき知的対流ということで、多種多様な企業や個人が柔軟、かつ多様な交わりの中で知恵やアイデアの高度化、それから新しい価値の創出ということを行っている知的対流拠点です。

2つ目は、右側に示しました地方に多く見られる地域資源発掘型の拠点です。地域にある関係主体が連携しながら、特定地域にある潜在的な価値を有する技術や産品、ときにストーリーというようものを利用して新しい価値を生み出しています。そして、このような知的対流拠点については、公的機関の関与のあり方が重要であり、例えば人の流れを円滑にする交通インフラの整備や大学、研究機関との連携に関するコーディネートなど、必要な支援を積極的に行うべきと考えております。

今後の取り組みでございますが、3年間の検討結果を踏まえ、今後、知的対流拠点を普及する上で、地方都市で新たに知的対流拠点を形成する取り組みを緩やかに支援して、大学などとの連携により拠点の活動をさらに活発化させること、それから知的対流拠点が生み出す価値への期待値、これを共通の視点で見える化していくことが重要としております。

今後、知的対流拠点の考え方の普及と具体化を進めていきたいと考えております。

次に、資料5-1をごらんください。住み続けられる国土専門委員会のとりまとめについてご説明いたします。

住み続けられる国土専門委員会は、人口減少地域の住民の生活を守った上で、地域が多様な魅力を放ち、人々の世代を超えた暮らしをつないでいくために必要な施策について調査検討してまいりました。委員会は、委員であります小田切明治大学教授ほか総勢9名の委員で構成され、3年間で14回開催し、そのうち1回は石川県輪島市で開催いたしました。

3カ年の経緯を3ページ目にまとめております。1年目は、住み続けるために必要となる都市と農山漁村を含む圏域について検討しました。高速交通ネットワークの進展に伴い、中枢、中核都市まで買い物などに行くようになった結果、従来存在していた人口5万から10万程度の中小都市の圏域が融解していることがわかりました。

2年目は、大都市と農山村との関係について、国土全体で起きていることを検討し、特定の地域と継続的にかかわりを持つ関係人口の存在とその重要性が明らかになりました。また、関係人口を拡大進化し、場合によっては二地域居住や移住につなげていくつながりサポート機能が新たな公共政策の領域として重要であること、つながりサポート機能は、

人と地域をつなぐ窓口機能、人と人をつなぐ調整機能、人と地域とのかかわりを将来につながる継続機能へとステップアップしていくものであることを整理いたしました。

3年目は、新たなコミュニティと内発的発展の2点について検討しました。

1ページ目をごらんいただけますでしょうか。コミュニティといいましても、旧来の地縁型のコミュニティだけではなくて、価値への共感でつながる新たなコミュニティの形成が人と人、人と地域をつなげ、関係人口の拡大進化につながるものと理解し、そのために重要な要素が、人、場、仕組みの3つであると整理しております。

人と人をつなげるのは、コーディネーターという人になるんですけども、従来は必ずしも重視されていなかった場、カフェであれ、コインランドリーであれ、温泉であれ、バーチャルな空間を含め、気軽にみんなが集まることができるような場があることの重要性を改めて指摘しております。

また、人を集め、つなぐ頻度を高め、参加意識を高めるような仕組みも重要であり、人、場、仕組みの3つが相乗効果を持って初めて新たなコミュニティが形成されてきます。

1ページ目の中段右側には、委員会で現地視察を行った輪島カブーレの事例その他につきまして、こういった人や場、仕組みが新たなコミュニティの創設に寄与したのかを整理しております。

2ページ目をごらんください。外部からの資本や政府の支援に依存しない地域の内発的発展、これは第2次国土形成計画にとっての1つの到達点とされております。その方向性として、内部の力のみによるのではなく、適宜外部アクターとの連携を強調する新しい内発的発展があるということを認識しております。

さらに内発的発展にはプロセスがあって、それをしっかりとデザインしていくことが重要であり、立ち上げ前、立ち上げ段階、実践段階、継続段階の各ステップでのコミュニティの変化、参加するメンバーの変化を図のように整理いたしました。その際重要になるのが、またもや関係人口の存在でございまして、関係人口と定住人口の中にあって活発に地域活動を行う活動人口というものを増加させていくことが、最終的に内発的発展につながるということをまとめております。

以上をまとめて4ページ目の図になりますが、今後の施策の方向性として、人については、つながりサポーター等の人材育成と地域間の学び合い、場については、つながりをつくるための空間、滞在施設の整備、あるいは小さな拠点の機能強化、仕組みについては、つながりサポート機能の強化やサポーターの経済的自立が重要であり、移住に至らずとも

地域づくりを担う活動人口を増やすことを検討していきたいと考えております。

最後に、資料6-1をごらんください。国土管理専門委員会のとりまとめについてご説明いたします。

国土管理専門委員会は、人口減少に対応しつつ国土を適切に管理することにより、美しい国土を守り、次世代に継承するために必要な国土の利用・管理のあり方、国民の参加などについて調査検討してまいりました。委員会は、中出長岡技術科学大学副学長ほか総勢10名の委員で構成され、3年間で13回開催し、そのうち1回は長野県長野市で開催いたしました。

1年目には、人口が減少する中で国土の利用・管理を行うために、既存制度である国土利用計画の市町村計画を活用して、地域の構造の転換を図ることの必要性をまとめています。

2年目には、様々な管理主体が持続的に土地を利活用していくため、管理コストを低減する手法や少しでも収益性を高める手法を示すとともに、土地の現状の把握、共有、将来の使い方の選択、アクションの実行という3つのステップと人や主体の視点、土地の視点、仕組みの視点という3つの視点から実現に向けた課題に取り組むことを提案いたしました。

それから、3年目には、放置以外の選択肢をとることが困難な地域が多いという問題意識に立ち、将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方を示そうと議論しました。

まず、放置された土地の現状について全国の自治体にアンケート調査を行った上で、現地調査と文献調査を行いました。地域の住民からは、放っておいても悪影響はないと思われる土地が多いことがわかった一方で、地域住民の視点だけでは認識することが難しい悪影響も多いという結果がわかりました。

また、長野県長野市の旧中条村で3回ほどケーススタディ、ワークショップをさせていただいて、そこから得られた知見を加えて2つの視点で検討しました。

1つは、将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方について、地域みずからがどう考えていけばいいのかという視点です。なお、地域としては、小学校区とかもう少し小さな集落という単位を想定しています。

2つ目は、国、都道府県、市町村が広域的、専門的な視点から悪影響の抑制等の観点を踏まえて、将来的に放置されていくことが予想される土地のあり方を示すという視点でございます。

2 ページ目をごらんください。地域で土地の管理のあり方を考えるに当たっては、土地や担い手の現状及び将来の状況を、例えば左上にありますように、耕作者が何歳になるのかという点まで把握して共有します。その上で、鳥獣害の発生や将来的な活用可能性の創出という土地の放置による悪影響を踏まえて個々の土地の管理のあり方を考え、地図に示しました。

その際に、将来的には従来どおりの方法で管理していくことを断念せざるを得ない場所も出てくるであろうということで、特に周辺に対する悪影響が大きいとは思えない場所については、悪影響が出ていないか定期的に把握するのみの必要最小限の管理で済ますということもあり得ることとしました。

一方、広域的専門的な視点から国、都道府県は、悪影響の抑制等の観点から放置すべきではない土地の類型化などを内容とした管理構想を策定することを提案しております。

市町村には、国や都道府県の支援を得ながら地域が管理構想図を描くための場づくりとか、中心となる主体の育成・創出をしていただくとともに、放置により無視できないほど大きい悪影響が発生する土地の地図上での見える化などを内容とした、市町村管理構想図を策定してもらうことを考えております。管理構想や市町村管理構想図は、国土利用計画などに位置づけることを考えております。

国といたしましても、悪影響の抑制等の観点から放置すべきではない土地を類型化し、こうした土地に関する管理のあり方を示した管理構想の案を策定することなどの課題が残されており、これからも議論を続けていく予定でございます。

説明は以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。続きまして、スーパー・メガリージョン構想検討会における検討状況について説明をお願いいたします。

【岸計画官】 それでは、続きまして、資料7-1にてスーパー・メガリージョン構想検討会のとりまとめについて報告いたします。東京・大阪間を結ぶリニア中央新幹線につきましては、現在、品川・名古屋間の工事が進められておりまして、また、沿線各県に中間駅が設置される計画でございます。

第2次国土形成計画におきましては、リニア中央新幹線の開業により東京・大阪間は約1時間で結ばれ、時間的にはいわば都市内交通に近いものとなるため、三大都市圏が一体化し、世界を先導するスーパー・メガリージョンの形成が期待されるとされております。

検討会では、リニア中央新幹線の開業のインパクトについて整理するとともに、これに

より形成が期待されるスーパー・メガリージョンを我が国の成長を高めるコアにしつつ、その効果を全国に広く拡大させることを念頭に、目指すべき方向性と求められる取組について検討してまいりました。

一昨年9月に検討会を設置いたしまして、さまざまな分野の経済界の方々、地方公共団体の皆様、経済団体の皆様から、スーパー・メガリージョンの形成への期待や地域で展開する構想などご発表いただき、議論を進めてまいりました。

資料7-1の1ページ、一番上の囲みでございますけれども、スーパー・メガリージョン構想により実現することとして、リニア中央新幹線による劇的な時間短縮は、対流の活発化に不可欠であり、国土全体に大きなインパクトとパラダイムシフトをもたらす可能性があり、その上でスーパー・メガリージョンは、人口減少下にある我が国において、対流の活発化とそれによる新たな価値創造を図り、我が国全体の持続的な成長につなげていくコアとなるもので、このスーパー・メガリージョン構想は、国土基盤の整備のみならず抜本的なイノベーションを起こしていくことで我が国の経済発展と人口減少など社会的課題の解決を一体的に達成し、これからの時代にふさわしい新たな成長の実現を目指すものとしております。

このため、とりまとめのタイトルは、一番上にありますように、人口減少にうちかつスーパー・メガリージョンの形成に向けてとしております。

真ん中の段になりますけれども、今後も進展が予想されるアジアダイナミズムなど、我が国が直面する状況の変化について整理した上で、下の段になりますけれども、リニア中央新幹線がもたらすインパクトについて、交流機会が増加、交流時間が拡大し、これによるフェイス・トゥ・フェイスコミュニケーションが新たなイノベーションを生み出すこと、短時間で移動が可能になるということで、人々は時間と場所から解放され、暮らし方や働き方の多様な選択肢がもたらされること、災害リスクへの対応として、多重性、あるいは代替性が強化されること等にまとめてございます。

裏の2ページをごらんください。地域別にまとめてございますが、中段の三大都市圏につきましては、単にリニア中央新幹線で結ばれるだけでは国際競争力を増強できるわけではなく、これまでの延長ではない新しい発想に基づき、個性ある三大都市圏の一体化による巨大経済圏の創造を目指し、イノベーションを生み出す仕組みづくりやリニア駅とのアクセスをよくし、全体として高速で移動できる環境を整備することで効果を最大限に引き出すこと。その下ですが、リニア中央新幹線の間駅周辺地域につきましては、三大都市

圏とは異なる知的な対流の拠点に発展する可能性が期待されるため、中間駅周辺地域から始まる新たな地方創生を目指し、地域の強みを生かした産業の育成や自然豊かな居住環境などの形成で地域独自のライフスタイルを提供することなどが求められるといたしました。

一番下でございますが、スーパー・メガリージョンの効果の広域的拡大に向けましては、圏域を越えて人的ネットワークを拡大し、広域的な高速交通ネットワークの形成で対流を活発化することや、三大都市圏の空港が相互補完的に機能すること等の効果も期待できるととりまとめております。

今後は、これらの取組を推進していくとともに、行政、経済界等さまざまな主体がさらにアイデアを出し合いながら連携協力し、都市づくり、地域づくりを進めていくことにしております。

簡単ですが、以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。続きまして、議題2、国土の長期展望について事務局から説明をお願いいたします。

【田中総合計画課長】 ご説明させていただきたいと思います。資料8をごらんいただけますでしょうか。2011年2月に、国土の長期展望というものの中とりまとめを1度させていただき、そこを出発点に今の国土形成計画が2015年にできているわけでございます。しかしながら、既にそれから8年を経過しておりまして、本日の専門委員会の報告にもありましたように、国民のライフスタイルの多様化や、あるいはAI、IoTという新技術の急速な進展が目の前に見えてきております。人口減少、高齢化はもとより、日本を取り巻く国際環境の変化や大災害への対応など、2050年までの国土の姿をもう一回描き直して、2カ年ほどかけまして、ここの6ページに例示しているような論点も含め、さまざまな課題を整理して対応策を検討してみたいと思っております。

資料9にございますけれども、既に国土審議会に設置されております計画推進部会で議論することと、計画推進部会に国土の長期展望専門委員会を設置いたしまして、より詳細な議論を行うことが計画推進部会で決定していただきましたので、その旨をご報告させていただきます。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。4つの専門委員会、それからスーパー・メガリージョン構想検討会の報告をいただきましたけれども、私は、計画推進部会の部会長も務めておりまして、兼任しておりまして、一言コメントさせていただきたいと思っております。

冒頭の副大臣のご挨拶にもありましたが、国土形成計画には、対流促進型国土の形成に向けてという副題がついております。国土形成計画のコンセプトは、人をはじめとするモノ・情報・カネの対流でありまして、対流を引き起こす熱源として、コンパクト+ネットワークを形づくっていくということでありまして、そのために具体的に何をなすべきか、どういう課題があるかということで、専門委員会でご検討いただいていたということでありまして。

計画推進部会でも申し上げましたけれども、対流の効果につきまして、私は3つのことに注目いたしておりました。第1は、対流が所得に及ぼす効果であります。国全体の所得水準、それから地域格差の是正、そういうことに及ぼす効果、これが第1点目。

それから、2点目は、対流が地域の魅力、都市の魅力、それにどう寄与するかという点であります。都市の魅力についてはわかりやすいところではありますが、先ほど関係人口ということで事務局から説明がございましたけれども、中山間地におきましても、関係人口の増加がその地域の変則性を打破する、そういう例が幾つも報告されているところであります。

第3番目は、出生率の増加に対流がどう寄与するのかという点であります。50年、100年の国土政策、国家の計として国土政策を考えますときには、出生というのは非常に重要なファクターと思います。減少する人口を地域で取り合っているという点では、百年の計には少し足りないのではないかと考えているわけでありまして、対流がそれにどういう効果を及ぼすかについて、実はこれは非常に難しい問題だと思ひまして、今日皆さんに整理して、私の論理をお話しするという準備はできてはおりませんけれども、これからも関心を持ち続けていきたいと思ひているところであります。

また、こうした中長期の国土政策を検討するために、今事務局から報告いただきましたけれども、国土の長期展望を実施することをしました。より詳細な議論は、このため計画推進部会のもとに設置されました国土の長期展望専門委員会において行っていただきますけれども、計画推進部会といたしましても、2050年までの国土の姿を描き出し、将来の課題整理、解決方策の検討について積極的に議論してまいりたいと思ひているところでございます。

後ほど各委員の皆様にご意見、ご発言をいただきますが、率直なアドバイスをいただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に議題3でございます。所有者不明土地問題に関する対応について事務

局から説明をお願いいたします。

【横山参事官】 土地政策担当の官房参事官をやっております横山と申します。資料10-1をお手元にもご用意いただければと思います。参考資料等も10-2以降配っておりますけれども、説明はこちらでさせていただきたいと思います。

1ページ、今年2月の所有者不明土地問題に関する関係閣僚会議で確認された政府の工程表でございます。一番上の段、背景が白抜きになっている部分を見ていただければと思いますけれども、山野目委員に部会長をしていただいております当審議会の土地政策分科会特別部会での議論を経まして、昨年の通常国会において、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が成立しています。その概要は2ページにも添付させていただいています。

内容的には、公共的な目的での所有者不明土地の利用を円滑に可能とする新制度といたしまして、取用手段の合理化でありますとか、あるいはポケットパークや購買施設など地域の福祉、利便の増進に資する事業、地域福利増進事業と申しておりますけれども、これに利用権を設定する制度の創設、あるいはそれらと関連して所有者探索の合理化などを行うような措置がされているものでございます。これは実は6月1日に全面施行されてございまして、制度の普及に向けて詳細なガイドラインの策定、ブロックごとに設けた地方協議会を通じた自治体支援等に取り組んできたところでございます。

1ページに戻っていただきまして、その下に3つほど大きな流れがございます。こちらは所有者不明土地問題の抑制・解消に向け残された課題について、政府として認識している3つの大きなテーマということでございます。国土交通省が中心になって取り組みますのは、3つのうちの一番上の流れ、土地所有に関する基本制度の見直しというテーマでございます。

2019年という欄に書いていますけれども、テーマといたしましては、土地所有者の責務と土地の適切な利用・管理のための措置並びに地籍調査の円滑化・迅速化のための措置があります。これらについて、2020年の欄にあるとおり、前者は土地基本法の改正による対応、後者は、国土調査法の改正並びに十箇年計画策定の根拠となる国土調査促進特別措置法の改正による対応を念頭に、制度改正の具体的方向性について、それぞれ土地政策分科会に設置された部会及び小委員会で議論していただきまして、この2月にとりまとめがされているというものでございます。

その下の段でございまして、登記制度・土地所有権の在り方等に関する検討とい

う流れがございます。こちらは民法や不動産登記法の抜本的な改正に向けまして、土地政策分科会での土地基本法改正の議論もにらんで、現在法務省の法制審議会を中心に検討が進められているものでございます。

一部は濃い黄色のハッチがかかっているところでございますけれども、変則型登記の解消を図るための法律、この通常国会にて既に成立しているものでございます。

それから、一番下の流れですけれども、土地所有者情報を円滑に把握する仕組み等について、こちら関係省庁が一体で着実に取り組みを進めておりまして、まずは登記簿と戸籍とを連携するための方策が進められているところでございます。これの前提になる戸籍法の一部改正法も既に本国会で成立を見ているところでございます。

それでは、ざっと流れはこういうことになっているんですけれども、3ページをごらんいただければと思います。こちらが土地基本法の改正の方向性について特別部会でとりまとめたいただいた内容のポイントでございます。上の枠を見ていただきながらですけれども、ご承知のとおり、バブル経済の中で土地基本法は平成元年に制定されています。当時制定目的の最たるものは地価対策でございまして、投機的な土地取引を排除するというのが大きな目的でございました。

さらに当時はまだ人口増加局面にございましたので、土地利用意欲は基本的に旺盛だという前提で、そうなりますと、土地を積極的に利用しないというケース、今日の課題の1つでございますけれども、この規律は不明確であったという形になっています。

現行の土地基本法は、その欄にございますように、大きく基本理念とか、行政、事業者、国民の責務、そして土地に関する基本的施策という構成でございましてけれども、特別部会の議論では、所有者不明土地やその予備軍も含めて管理不全の土地が増加する問題に対処するため、基本理念、責務、基本的施策のいずれにおいても積極的な意図、目的のある利用のみならず、周辺への悪影響とか、外部不経済を生むことのないように、土地を適切に管理していくということが必要であるとの観点で見直していくべきであるという方向性が打ち出されています。

下の左半分の4つの箱でございましてけれども、土地が適切に利用・管理されていくためには、土地所有者をはじめとする関係主体の間で適切な役割分担が必要だというご提言をいただいています。具体的にはそこに書いてあるように、所有者が第一次的な管理の責務を負うことが必要である、この内容には登記していただくとか、境界をはっきりさせておいていただくという内容も含むということを明確に打ち出しています。

そして、それが困難な場合、必要ならば近隣住民とか、地域コミュニティがそれを補完するという視点も重要であるというご指摘をいただいております。

それから、国、地方公共団体がそれらを支援して、公益上必要な場合にはみずから対応するという事も考えなければいけない。そして特に国は、土地に関する情報インフラを整備するとともに、最終的な管理の受け皿機能をいかに確保するかということを考えていかなければいけないということが指摘されています。

下の右の大きな枠でございますけれども、このような基本理念等を実現していくために、それぞれの役割の遂行を可能とするために、基本的施策といたしまして、所有者による利用・管理を促す、あるいは所有者以外の方による利用・管理につなげるコーディネートとか支援を行うための措置が、あるいは共有者や隣人等による利用・管理を円滑にする措置、あるいは土地の適切な利用・管理、円滑な取引を支える情報基盤整備にかかる措置、これは登記の促進ですとか、地籍調査の推進等を含んでいますけれども、こういうことを人口減少社会に対応した土地政策の再構築ということで行っていくべきであるというご提言をいただいております。

それから、4ページでございますが、地籍調査の円滑化・迅速化のテーマでございます。土地の境界の明確化を図る地籍調査につきましては、災害時の迅速な復旧、復興や、社会資本整備、土地取引の円滑化等に資する効果を有するものでございます。

このような効果を早期に発現させることが大切でございます。また、所有者不明土地の増加を抑制する、土地の管理不全を防いでいくという観点からも、調査のさらなる円滑化、迅速化が必要と考えています。

そこで、(1)でございますけれども、地籍調査が円滑に進まない理由の1つとして、所有者の所在が不明な場合等に、現地調査ができずに調査が止まってしまうということが挙げられています。このため調査手続を見直しまして、まず探索に資する行政内部情報へのアクセスを容易にするとか、あるいは探索の範囲を合理化、明確化するというようなことを講ずるべきであるというご意見をいただいております。

さらに筆界確定のための現地調査も合理化するというところで、探索しても所有者の所在が不明な場合には、筆界案の公告等により調査を進める、あるいは所有者が遠隔地に居住する場合や現地の地形等の条件により立会いが困難である場合には、郵送や集会所での確認なども可能とするという合理化の措置を行って、地籍図の作成を可能としていくべきだという方向性が示されています。

それから、下の段の（２）でございますけれども、進捗が芳しくない都市部についてでございますけれども、防災やまちづくり等の観点から、道路等と民地等との境界を先行的に調査して、これを国土調査法上の位置付けも明確にして、公表や活用を促す、その後に引き続き地籍調査の効率的な実施を目指すべきであるという指摘をいただいています。

それから、（３）の山村部でございますけれども、航空写真等のリモートセンシングデータを活用した新手法の導入により、現地での立会いや測量作業の効率化を図るべきであるというご指摘をいただいています。

このような方向性で検討を深めまして、来年、土地基本法、国土調査法等の改正案を政府として国会に提出していきたいということで、検討を引き続き行っていきたいと考えています。

最後に５ページでございますけれども、今後の土地政策分科会における検討についてでございます。法改正案の検討を深めるのと並行して、土地基本法の改正を踏まえて実施していく具体的な施策について、全体的な見直しを開始していただく方針を去る５月２２日に開催しました土地政策分科会にて確認いただいています。

具体的には、土地政策分科会の企画部会において、平成２８年８月にとりまとめたいただいた「土地政策の新たな方向性２０１６」という政策ビジョンがございますので、これをフォローアップすることから始めまして、バブル期、平成の初頭に地価対策に取り組んで以来の政府一体で取り組む総合的な土地政策をご提言いただきたいと考えています。

それから、一番下の欄にあるように地籍調査に関しましては、新たな十箇年計画の策定に向けた検討も並行して進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、最初に申し上げましたように、ご出席委員の皆さんにひとりご発言を賜りたいと思いますけれども、大体５時を目途に進めてまいりたいと思いますので、お一人３分程度で、恐縮ですが、お願いできればと思います。それでは最初に、石原委員、お願いいたします。

【石原委員】 奥野会長、ありがとうございます。ちゃんと時計を見ながら３分で話をまとめさせていただければと思います。

私は、国土審議会のメンバーにさせていただいたとき、ほんとうに難しい仕事をいただいたなど、これまでは夢ある絵を描いていけばよかったと、しかし、夢のある絵はなかなか

かくこの難しい時代認識が今日も披歴されていきました。しかし、専門委員会の報告の中で、私は3つすばらしいものを見つけさせていただきました。その1つは、知的対流拠点の普及ですね。これはできると思います。日本の大学は、今、旧帝大を中心にネットワークで非常につながっている、これに有名私立もつながっている、このネットワークを使えば、どこにしようとも研究、勉強、いろいろなことができると思います。

そしてもう一つは、活動人口の増加、これも1つのキーワードではないかと思います。元気な人はほんとうに元気であります。75歳でも元気です。元気な人をどのように社会の中で役立っていただくのか、そしてまたスーパー・メガリージョン、これも夢のあるものでございます。ただ、夢のあるスーパー・メガリージョンをつくって、一体そこで何をやるのか、これは十分に考えていかなければならないと思います。品質のいいものを安い値段でつくって海外に売るといような時代でないことは、委員の皆様方ご承知のとおりだと思います。やはりサービス化が著しい中で日本がこれからどういう国になるのかということとあわせて考えていく必要がある。

結びにいたしますけれども、国土の長期展望をかくときに、人口減少、高齢化に加えるという大前提がここにあるんですけども、人口を増加させて少子化の中で、少子化というのは出生率の話ですけども、各家庭の子供さんの数を考えたときに、どういうことができるのか、そこで重要になってくるのは、やはり教育であります。高学歴の方であればあるほど、自分の子弟に高学歴、いい教育を受けさせたい、そうしますと、どうしても地方になかなか分散していかないという問題があります。

それと、社会保障、子供さんを今幼児教育については、社会でともに男性も女性も働く時代でありますので、面倒を見て育てていこうということになっております。こういうことをもう少し大きなコンセンサスにして、教育というものを捉えていく、すなわち私が申したいことは、国土の長期的展望を考えると、これまでのように人口ボーナスによって夢のあることをかけるときではないので、その現状に見合って教育の分野、社会保障の分野、産業の分野、幅広く、幸いにも当審議会には多くの分野の方がいらっしゃいますので、そういうものをくみ上げた国土の長期的展望というものを描いていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。落合先生、済みませんが、細田先生が時間の都合で先にご発言していただきたいと思います。申しわけございません、お願いします。

【細田委員】 国会議員も大都市選出の方、我々のように島根県、ほんとうに人口急減で大変な地域の出身の人、それぞれバランスよく出ております。ただ、人口でいうと、大都市圏の方は半分以上おられるわけです。

人口の急減している地域の政治家として言うと、ほんとうに深刻です。増田寛也委員が『地方消滅』というベストセラーを書かれましたけど、間もなく900ぐらいの自治体が消滅するであろうと言われている実態はそのとおりであります。

何でそのとおりかといえば、多くの若い人は外へ出てしまった、年寄りだけが残った、そして、地方に来てほしいといっても、それぞれ働こうとしても十分な賃金、あるいは年金、これが保障されない。地域おこし協力隊のような知恵はだんだん出てきてはおりますが、地域おこし協力隊といっても、実態は自治体の臨時職員であって、最大3年間、平均でいうと約10万から15万円の月収しかない、年金も保障されない、そういう存在でありますから、そういう人たちが地方を愛して、何とか地方でやりたいと思っても、そう簡単に定着することができないで、間もなくいなくなってしまうんじゃないか。

そこで、私は、自民党の中で過疎地ばかり、島根、高知、東北、九州、そして各県に能登半島だとか、全国に人口急減地域がたくさんありますから、議員を募って対策を考えた。結局これしかないと言われてるのは、昔のように農村は消滅を防ぐために若い人をみんな雇う、そして、自分たちは農業だけでは食えない、林業だけでは食えない、水産業だけでは食えない、製造業といったって限度がある。建設業といったって季節性があったりする。定着した雇用を生み出すことができない、しかし仕事はある。5人分の仕事はある。若い人に働いてほしい、福祉の仕事もあるし、物を配達するというのだから大変だし、そこで、そういう人たちを事業協同組合のような地域おこしの組合の組織の正社員として雇って、地域おこしに協力してもらおう。これは厚生年金が持ち運び可能で150万円、さらに増えた場合は最大170万円を保障します。そして政府が賃金の助成をして、月額でいうと20万円、25万円、家庭環境によっては30万円を出しましょうと、足りない分は国が補助しましょう、そういう時代になったんじゃないかということで、法案審査を自民党は既にクリアしました。公明党も賛成しています。今、立憲民主党とやっています。

ただ、これは派遣労働の一種じゃないか、地方で若者を使い回すのかというようなことが議論になっていて、難産でございますけども、しかし地方の町村会、市長会、そして知事会、全部こういうやり方でなければ地方消滅はなかなか防げないということでは一致しております。したがって、財務省も、もはやそういう人件費補助まである程度して、地方

を維持するほうがコストが安いということで、前向きに財政措置をしてもいいぞというふうになっています。

全体の流れを言いますと、地方に住みたい人はたくさんいます。それは現に「ポツンと一軒家」というテレビ番組が日曜日の夜全国1位の視聴率で、数百万人以上の人が見えています。地方に対する憧れはある、そして暮らしたいけれども、所得と年金が保障されない、家族が住んだり、子供が進学したりできないじゃないか、それがネックになっている、したがって、これらに政府がきっちりと支援をする、そして、これは知事が認定するという仕組みをつくっております。組合設立を認定して、そして自治体も入って、お互いに助け合って1つの組織をつくろうじゃないかと、前回この審議会では私はそのようなご意見もあるなと思って、びっくりもしつつお伺いしたんですが、そういう地域は、しょせんは人口が減って消滅するんだから、それは運命だ、やむを得ないじゃないか、国がそんなことにあらがって、何らかの政策をしようといったって無理じゃないかとおっしゃった方が2人ばかりおられました。そういう方はたくさんいます、日本国の中に。しかし、それをやると何が起こるかという、村ごとに1,000人、2,000人の町は、消滅して引っ越すというだけで、医療問題、介護の問題、農地の問題、災害対策の問題、さまざまな問題があって幾らコストがかかるかわかりません。それならば、若い人で都会に住んでも、ちっとも幸せじゃないと思っている人達、組織労働の人はいいですけども、そうじゃなくて、臨時雇用で10万円ぐらいしかもらえない人はたくさんいます。20万円もらったって、家賃が5万円取られたら家庭が持てない、年金もないんです。そういう人は地方に行きたいなと思っているんです、今。何万人の人が思っています。したがって、逆の意味での人口移動というのを考えなくちゃいけない。

今まで国土審議会は、どちらかというところでも消滅するところはしょうがないから、減ったところを中核都市で埋めたらいいじゃないかとか、いろんなことを言ってきましたけど、それは基本的に我々は間違いだと思っています。つまり地域は消滅してはいけないんです。しかも、それが何百平方キロの単位で消滅すると、日本国の自然も保てないし、社会も保てない、大変なことが起こるわけです。それで外国人労働者が入ってきますから、都会ではどんどん競争が激化してきます。したがって、国土の全体の均衡ある発展というのは、そういう姿になっているし、もはや今の国民の意識も変わりつつあると私は確信しておりますから、こういうことを考えていただきたい。地方のことを理解する人が増えましたね、結構ですね、それから地域おこし協力隊も増えていきますね、しゃれた自治体があ

るから、地方創生の工夫で人気があるところがありますね、結構ですねって言う人が居るが全然結構じゃなんです、実際は。そんなことは象徴的なことであって、何の実入りにもならないし、国土を保全することにもならないし、そして日本国の発展のためにもならない、災害を防止することもできない、そういう悲痛な叫びが今起こっているのを我々は取り上げて、そして国の計画として、もっとしっかり地域地域を守っていくために最大限の努力をしようという方向を出していただきたい、以上が私のお願いであり、そのための法律もぎりぎりのところまで来ておりますから、ここにおられる関係各党の皆さんもそういうふうを考えていただきたい。

派遣法に穴があいて、そういう若い人をだまして、地方に連れてきて、働かせるんじゃないかというようなことを言う人もいますけど、そんなことはありません。地方に来たら、ほんとうに丁重にその人たちに担い手になってほしいという機運は満ち満ちているんです。その機運に乗っていただきたい。

以上であります。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。それでは、落合委員、お願いいたします。

【落合委員】 衆議院議員の落合貴之でございます。私の地元は東京の世田谷で、今39歳ですので、都会の現役世代の立場から3点意見を述べさせていただきます。

まず、先ほどもありましたが、都会の空き家問題についてですが、世田谷は、この20年間で十数万人も人口が増えていて、子供の数もどんどん増えています。その一方で、空き家も、なぜかというか、人口が増えているのに空き家も増えている、今1割を世田谷も超えております。待機児童問題を解消するにも、保育所をつくる場所がないと言っているのに、空き家が1割あいている、それから、家が狭いので、どんどん家が狭くなっている、子供が2人いるけど3人目は住む場所がないから考えようかなというような形で、少子化の克服のためにも、都会の土地の問題というのは、やはり重要な問題であると思います。

2点目が、都会に住んでいる人たちが、地方都市ですとか、田舎のほうで働くというような環境を整備していくべきだということです。これから数年来に5Gが当たり前になっていく、それからWi-Fiの環境もどんどん政府はやり始めました。それから、働き方改革でフリーランスですとか、在宅勤務の方々も増えているということで、都会に住んでいても数日田舎の静かな環境で仕事をしたいという人たちは増えております。プラスして

地方の地価が安くなっていますので、収入がそれなりに高い人たちは、そういうところにいい物件があれば行きたいという人たちも増えております。このチャンスをつかむべきだと思います。なので、昔の軽井沢の別荘とかとは違って、家から行きやすいセカンドハウスですとか、あとセカンドオフィスですとか、それから、長期滞在型のホテルも、仕事用にベンチャーの社長さんたちですとかができるように、断食道場とセットになっているですとか、そういうニーズがあると思います。それをしっかりつかんでいくべきであると。

3つ目は、都会の人が地方に住む選択肢、これはオーソドックスですけど、つくっていくべきだということです。リニアが開通すると長野県の飯田に30分で品川から行けるようになる、会社が定期代を払ってくれるんだったら、飯田に住みながら品川の会社に通うこともできるわけですので、そういう意味で、新しいインフラを活用した都心以外に住む選択肢をどんどん広げていくべきだと思います。

若い方のIターンももちろんですけども、早期に退職する方ですとか、そういう方々も、わざわざ生活コストの高い都会に住み続ける理由というのはない場合もありますので、そういう人たちが地方の都市ですとか、自分の出身のところに帰っていきけるような選択肢をしっかりと整備していくというのは、大変重要なことであると思います。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。飯田は今は品川まで大体4時間半ぐらいかかりますね。それから名古屋も高速道路で2時間半かかりますから、それがいずれも30分程度になるということです。ありがとうございます。小宮山委員、お願いいたします。

【小宮山委員】 ありがとうございます。衆議院議員、小宮山泰子でございます。今日はこのような発言の機会をありがとうございます。また、今回、企画・モニタリング専門委員会の調査結果を大変興味深く拝見させていただきました。このような事実というか、ファクトというものの上に、さまざまな次の施策というのと現実の認識というのを改めていかなければいけないと感じたところであります。

さて、私からは2点指摘したいと思いますが、1つは、国土管理に関してです。所有者不明土地というのは、大変課題は大きいですが、一日一日とその所有者の確定をするのが難しくなっているというのが現実であり、特にまた山などの荒廃していくことを考えますと、最近の、今日もそうですけれども、かなりの大規模な雨量があったりと災害につながることも考えると、早く土地の所有者の確定というものはしなければならぬ、もしくは見切りなりとか、新たな観点で所在を明確にしなければならぬという思いがございます。

それができるような制度を、また、専門の方々がそういった制度を整えるということも重要かと思っております。

また、昨今でいいますと、SDGs の話題というのはよく聞くところでもありますけれども、日本のいいところというのは、自然との共生をしてさまざまな文化や、そして暮らし方というのが育まれてきたというところだと思います。

そういう意味においては、山における水源涵養機能というのは、川が流れて下流の海につながるところまでの、ある意味、大もとのところでただしていきべきところだと思っておりますので、そういったことから考えますと、水循環や、また地下水保全など新たな問題、そういったものもしっかりと見ていただければと思っております。

また、所有者を確定していくと、おそらく地方自治体での土地の管理、活用というものも進めていくことになるかと思っておりますので、この点に関しての仕組みというのも、地方自治体を取り組みやすい形というのも考えなければいけないかと思っております。

そして2点目としては、スーパー・メガリージョンのこともございましたけれども、東京圏、首都圏という言葉、あちらこちらで出ておりますが、その中においても差が出てきている、私自身は埼玉の川越から出ておりますけれども、川越から羽田に行こうと思うと相当時間がかかって、沖縄に行くのに飛行機に乗っていると羽田に行く時間が同じ、もしくは、川越線という単線がありますので、これを使おうと思うと、さらに時間がかかるということを考えますと、リニア中央新幹線は夢もあるし、これは技術の革新や、また時間というものの消費に対しても大きなインパクトがあって、必要かと思っておりますけれども、そういったスピード重視、また、これまでの大量生産、大量消費という中における価値観も許容するものだと思いますが、これとはまた違う価値観、それは地域の重視だったり、ゆっくり進むこと、時間をかけて行うこと、そういった価値観も認めることは必要ではないか。あとはローカルな部分では、各地域でローカル線での交通移動では大変苦勞されております。私も、つい先日、川越線の複線化というものによって埼玉県東西が、新幹線は通っているんですけど、それに行くために東京に出るのと同じぐらいの時間をかけて準備をしなければいけないという、先ほど飯田と品川が30分と落合委員の指摘でありましたけれども、飯田に出るのに1時間半かかるとか、そういうことだとなかなか利用もしづらくなるし、また、新幹線効果と言われる駅ができたところはいいけれど、そのほかのところは衰退するということはあるのではないかと思います。この点に関しましては、先ほど細田先生がおっしゃっていたとおり、地方での問題、その危機感というものは共有

させていただきたいと思います。

何はともあれ、国土の均衡ある発展、そういうさまざまな要素を組み合わせ、ぜひ発展する、そんな提案をまたしていただくことを願ひまして、意見いたします。

【奥野会長】 ありがとうございます。続きまして、小川委員、お願いいたします。

【小川委員】 発言の機会、ありがとうございます。私は、北海道の出身の参議院議員でございます、現在4期目の終わりでございますので、都合4回選挙をやらせていただきました。すなわち6年ごとに定点観測として北海道を見てまいりました。北海道全体が人口減少の大変なところでありますけれども、その中であって、札幌が北海道の人口を集めに集めまくっているという現状を考えますと、地域の人口減少は推して知るべしであります。北海道議会には、人口減少特別委員会という委員会が設置されているほどであります。

私は、20年前から空き家問題に関して国会で質問しておりました。私どもは、前の審議会でも申し上げましたとおり、空き家というより廃屋、かつて離農跡地にあったサイロのようなものが住宅地にも、いわゆる農地の近くにも出現するということでもあります。すなわち、我々が新しくいただいた民法は、全てのものは有価値であるという前提で立てつけができておりますものですから、大事な土地や建物を放置するという事に思いをいたさない法律体系でありました。

今、国有林の法律もいよいよ成立したわけでありますけれども、民有林も例えば兄弟で分けたなどと考えますと、たくさんの登記、筆数になっております。山に登ったことがない方が、あるいは関心のない方が今森林の所有者になっています。ですから、そういう森林は、自分は所有しないので森林組合や町や国にお願いしますというような制度がやっとスタートしたわけでありますので、これは住宅地も農地もほかの資産も同じような状況になっていくのではないかと拝察するものでありますので、今回の取り組みを多といたしますけれども、スピード感を持ってさまざまな特殊事情も勘案した上で、物事が次々と前に進んでいく制度に各省連携して進めていただきたいと思います。

ついでに余計なことを申し上げますと、例えば個人にしろ、法人にしろ、所有者の責務というのが薄くなっているはずでありますし、登記は、いわゆるところの紙で手続をすれば終わりであります。すなわち、企業が責任を放棄しようとするれば、登記所にその移転登記をすれば責任を免れるというような状況になることを考えますと、北海道にたくさんでき上がっております太陽光パネルを設置するメガソーラーや、あるいは反動を利用した風

力発電施設なども、いずれごみになるおそれがあるということも、今日ご参加の皆さんにもご理解をいただければと思っています。

平成3年から平成15年に、国会には国会移転に関する特別委員会という委員会がありました。すなわち東京の一極集中は過度にすぎるとというのが昭和の結論だったわけであり、東北地方に大規模な震災をいただけてしまいましたけれども、東京にも首都直下型の地震が来る、東海、東南海も来ると言われているときに、あまりにも東京に一極集中した姿は、昭和のときに先人があまりにもリスクが高過ぎると看破したものと拝察するときであります。その後、ご案内のとおり、経済効率だけを優先するわけではないと思いますけれども、まさに東京に再開発でたくさんの容積率が増えました。汐留、品川、丸の内、そして六本木、今度は田町であります。いよいよ首都機能移転がないとすれば、もっと別な形で地方を潤せるということを考えなければならない、そんな時代であります。

私も、都会派か地方派かといいますと、間違いなく細田先生率いる地方派でありますので、大胆な考え方、そして大胆な政策を持って地方をどう守っていくのか、どう国土を管理していくのか、どう経営していくのか、今日の審議会が大事な議論をされる場所になるかと思っています。どうぞよろしく願い申し上げます。

【奥野会長】 ありがとうございます。それでは、有識者の方々にご発言を賜りたいと思いますが、恐縮ですが、大体3分くらいでお願いします。古賀委員、お願いいたします。

【古賀委員】 今日の報告を聞いて、変化を感じた部分があります。関係人口が大きく取り上げられた点です。地方に関する議論は、マクロな視点で捉えると皆共通の認識を抱いているにも関わらず、ミクロの問題と捉えた途端、利害打算が生まれてしまうという、不思議な特徴があります。例えば、人口問題について、日本の総人口が減少していくというマクロ的な展望に対し異論を述べる人は、おそらく誰もいません。ところが、一つひとつの地域を考えるミクロな視点となると、人口増加が成功例で、人口が減る地域は負け組であるという論調になってしまう。私は地方の活性化を考える上で、定住人口を基軸にすることがそもそもの間違いで、本日の報告にあった関係人口や活動人口などを基準にするべきではないかと考えます。「地方」と一くくりに言われても、その特色は地域ごとに異なり、同じ街は一つもありません。また、地域の目指すべき姿、つまり目標がはっきりしない状態では、地方創生への取り組みは進展しません。単なる住民票上の人口増加を目指すのではなく、違う尺度で活性化の捉え方を位置づけるべきではないでしょうか。

2050年の国土の長期展望を考えるにあたっては、目先の利害打算を抜きにして、長期的な視点から日本がどうあるべきか、またそれに向けた真の課題は何なのかを考えていただきたい。例えば、先ほど挙げた所有者不明土地問題についても、問題の本質を追求する必要があると感じています。確かに所有権は民法に定められた重要な権利であり、これをないがしろにしてしまえば、日本社会の基本概念が覆されてしまう可能性があります。しかし、その所有権を尊重しすぎるがために、誰のものかわからない土地を手の施しようがない状態で放っておけば、その周辺の地価も下落してしまいます。これを解決できる手段がないと、最終的に周辺住民も別の土地へ移り住むことになり、いよいよもって有効活用できない土地だけが残されてしまいます。このような事態に陥ることは、本末転倒だと思います。所有権を尊重しながら、一定の制約を課し、行政が公益目的で土地を利用できる権限を持つなど、新たな仕組みを作る余地があるのではないのでしょうか。このような点も含めて、長期展望について議論される際には、日本の国としてのあり方全般を洗い出した上で、前向きな議論を進めていただきたいと思います。

国土審議会に限りませんが、地方創生について考える際、東京と地方という二項対立で議論されることが大半です。しかし、東京以外を全国均質的に「地方」と定義されても、地方の側も困るのではないのでしょうか。地域にもそれぞれ個性があります。特性を活かした形で、一つひとつの地域が確立されてこなければ、国土全体を通して強い国にはなりません。また、東京の弱体化が地方へ繁栄をもたらすわけではありません。東京も地方もそれぞれ特色ある形で発展していくという考え方が、もっと世の中にビルトインされる必要があると思います。仮に地方が今の状態のまま残されることを是とするのであれば、国が一生懸命支援をして、地方を生き長らえさせればよいのかもしれませんが。しかし一方で、今のままでは国全体が立ち行かない状況を迎えかねないという事実もあります。長期展望の議論では目先の対応を重視するのではなく、未来を見据えた建設的な意見が多数提示されることを期待しています。

【奥野会長】 ありがとうございます。私も、さっき発言させていただきましたけれども、長期展望は2050年を一応の目途に置く、これはそうだろうと思いますけれども、百年の計を考えていただきたい。山の荒廃、それから農地の荒廃、それから人の問題を考えますと、百年の計というのを考えていただきたいと思います。ありがとうございます。青木委員、お願いします。

【青木委員】 青木でございます。私から少し感想と要望について、意見を述べたいと

思います。計画推進部会、各専門委員会での積極的な議論、本当にありがとうございました。報告をいただきまして、人口減少や超少子高齢化、外国人労働者や訪日外国人観光客の増加などを踏まえ、地域の特性を生かした、ひとと環境に配慮した柔軟で多様なまちづくり、まちづくりと連動した土地取引の情報提供、土地行政の連携強化などにより、土地市場の透明化、活性化を推進していただきたい、と思ったところでございます。

また、所有者不明土地問題に対しては、住みやすいまちづくりと防災、減災の観点からは、引き続き地籍調査を進める地方自治体に対しての支援をお願いしたいと思います。また、土地の利用・管理に関する責務と役割分担などもお示されたところですが、土地に関して言えば、トラブルが起きやすいということもあるかと思えます。そういった時の解決であったり、責任の所在などについても議論を深めていただければ、と思ったところでございます。

以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございました。続きまして、伊東委員、お願いいたします。

【伊東委員】 倉敷市長の伊東香織でございます。私からは、国土審議会ですので、国民の安全安心ということで、頻発する災害への対応のことについてお話し申し上げたいと思えます。

昨年は、この審議会の後に、すぐ大阪の北部地震、そして平成30年7月豪雨災害、台風災害そして北海道胆振東部地震と多くの災害が起こっております。その中でも私どもの倉敷市におきましては、国管理の小田川、そして県管理河川等8カ所の河川が決壊しまして、市域の中で1,200ヘクタールが約5メートルまで浸水し、62名が亡くなられ（災害関連死10名を含む）、5,700世帯が浸水、全壊、大規模半壊等となり、2350名を超える住民が自衛隊、消防等により屋根から救助されるという未曾有の災害となりました。

この間、全国の皆様から大きなご支援をいただきまして、復旧復興に向かっておりますことに心から感謝申し上げますとともに、特に国土交通省、TEC-FORCEの皆さんに大変お世話になりましたことに御礼申し上げる次第です。

さて、昨今の災害発生状況の中で特に感じておりますのが、「事前防災の重要性」ということでございます。これはハードの面とソフトの面と両方ともあると思っております。

現在、昨年度から3カ年の計画で、防災、減災、国土強靱化のための緊急対策を総理主導のもとで行っていただいております。豪雨災害への対策として、ハードの面としては、

もちろん堤防の強化や河道掘削、樹木伐採を進めること、また、ため池の決壊対策、内水被害の対策、森林の管理、土砂崩れ対策、砂防ダムなどのことについて、そして、ソフトの面では、現在の激甚化する状況の中では、とにかく住民が逃げなければいけないという点で、ハザードマップ、また特に地区防災計画やマイタイムラインの作成、そして、このたび、レベル1～5の5段階の防災情報の周知ということで新しく変わりました、しっかりその周知をしていただきたいこと、また、関係機関で上流のダムコントロールに取り組んでいただくこと等、事前に取り組んでいくことが甚大な被害とならないために非常に大切であると思っております。

その中でもう一点、自然と人との関わりということについて申し上げたいと思います。もちろん堤防強化をはじめとするハード対策ということは大変大切であります、一方で、人が自然から離れていく、例えば川の中になかなか入らない、もしくは、田んぼがあまり使われなくなる、もしくは、ため池を使う人が少なくなる、人々が森になかなか行かなくなる、森林の管理が行われなくなる、そういうことになれば、これはすなわち自然の脅威が非常に近くなっているということだと思っております。

先ほど来、特に地方では、自然との関わりという面で人が大きな役割を果たしているとお話であり、これまでよりも自然にかかわるための人が地方に来る、そして居住するという流れが、大きな安全安心への道のりとなっていくと思っております。

大きな災害が全国で起きないように、ぜひとも国土審議会の多くの皆様のご意見をされまして、安全に向かっていくことを望んでおります。

以上でございます。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。続きまして、大竹委員、お願いいたします。

【大竹委員】 大阪大学の大竹でございます。私からは3点申し上げたいと思います。第1点は、今までの報告でありましたとおり、稼げる国土、それから住み続けられる国土ということで、所得、それからコミュニティの重要性というのは議論されてきました。これに加えて、奥野会長がおっしゃったことと少し関連するんですけども、所得、それからコミュニティというのは、最終的には私たちの幸福感や健康度に大きな影響を与えます。そういう意味では、健康に住める国土、あるいは災害に強い国土、それから人口を増やせる国土、そういう最終的なアウトカムというのを目標にしたような議論というのを進めてはどうかと思いました。

私が研究して、コミュニティ、人間関係を重視する人というのは、所得を犠牲にしてでも地方に住む人は結構多いですね。そして健康にも寄与しているということがわかってきました。ということは、そういうことを重視する人にとっては、地方に住むということはかなり魅力的であるということなので、アウトカムとして健康というものを1つの指標にして、国土というのを考えていくというのが大事ではないかというのが1つ目です。

2つ目は、稼げる国土の中で知的交流拠点というのが非常に大事だという議論がありました。これにつきましては、人材というのが非常に大事になってきます。ある程度の集積の拠点が無い限り、それがうまく機能しない、そこでは地方の国立大学、あるいは私立大学もそうですけれども、大学の役割というのはかなり大きいんじゃないかと思いました。それが第2点。

それから第3点は、スーパー・メガリージョンのプラスの側面として、私は、サービス産業の生産性向上というのを視点として入れてはどうかと思います。サービス産業は、非常に地域特性になりやすいですね。生産と消費が同時に行われるというものです。これがスーパー・メガリージョンによってサービス産業の競争性が高まって、生産性が高まる可能性というのが非常に大きいと思っております。サービス産業は生産性格差が非常に大きい業種なので、それにスーパー・メガリージョンを生産性の向上に寄与するんじゃないかと思っております。

以上です。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。続きまして、沖委員、お願いいたします。

【沖委員】 ありがとうございます。まず、土木学会というところに私は属しておりますけれども、そこで22世紀の国づくりプロジェクトというのをやりまして、先日提言『22世紀の国づくり』という冊子をまとめたんですが、土木学会のウェブページにございますので、ぜひごらんいただきたいと思っております。と申しますのは、本日の議論に非常に沿った内容になっているかなと思ひまして、この提言の論点は3つぐらいあるんですが、1つ目は、22世紀の国づくりを考えると、我々の幸せとは何か、あるいは我々人類が目指す幸福の実現とは何かを考えることであるというふうになっていまして、先ほどの話と全く一緒かなと思ひました。

また、1年で育てるなら穀物である、10年なら木を育てるのがいい、100年かけるのであれば人を育てるのがいいということで、国家百年の計は人を育てるということにな

っておりますが、では、1000年では何か議論いたしましたときに、国家千年の計は文化の醸成と伝承だろうと、人がよりよく生きられる文化を生み出して、次世代に継承できる社会の構築を支えるインフラというのが必要なのではないかということを考えました。

そして最後には、これからの21世紀の世界史に日本がどのような名を刻み、どのような22世紀を迎えたいか、22世紀の世界の中の日本像というのを野心的に思い描いて、その実現に向けて行動を開始しようというのが、この提言の3つのポイントでございますので、多分先ほど来の議論と非常に合っているんじゃないかと思います。

そうした中で、本日の資料を拝見いたしまして、国土の長期展望のところ、先ほど伊東委員からもお話がございましたけれども、近年の雨の降り方の変動が大きくなっていてという点にもう少し危機感があつたほうがいいのではないかと考えて、申し上げさせていただきますと、平成30年度というのは、損保協会によりますと、過去最高の1兆6,000億円の損保の支払額があつた、そのうち大阪府北部地震や9月の胆振東部地震をあわせて、地震は1,300億円なんですけれども、死者、行方不明者230人を超えました平成30年7月豪雨、いわゆる西日本豪雨による保険金の支払いは2,000億円、列島縦断しました9月末の台風24号での損保の支払いは3,000億円、そして関西空港が浸水しました9月初めの台風21号による保険金の支払いは1兆円となっています。3.11の2011年の東北沖地震のときの支払いが1兆3,000億円ですので、それを超える風水害による保険金の支払いがあつたということで、保険料はまだまだ上がって、国民全体にその影響が及んでいるということですので、国土の長期展望の非連続な変化の例としまして、巨大災害の発生として地震だけが例示されている現状ですけれども、ぜひ大洪水なども含めて、風水害や火山噴火などさまざまな災害を想定していただいてはどうかと思います。

以上です。ありがとうございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。続きまして、小田切委員、お願いいたします。

【小田切委員】 明治大学の小田切でございます。2点ほどコンパクトにお話しさせていただきますと思います。まず、1点は、住み続けられる国土の専門委員会を担当させていただきますので、少し補足させていただきますと思います。

既に石原委員、古賀委員からもご指摘いただきましたように、内発的発展をしていくその過程で活動人口が重要だという、そういう結論を得ることができました。この活動人口というのは、地域の中で当事者意識を持っている方々にいわゆる関係人口も加えたものを活動人口と言っております。当然体が元気だという、そういう方々ばかりではありません。

何かしたい、何かかかわりたいと思っている方々の総称であると考えております。

別の言葉で言うと、人口ではなく人材に注目したということが1つのポイントだろうと思います。その意味では表面的な国勢調査の人口などではなく、人材に注目して国土を形成していくという、そういう考え方が重要なのだということを専門委員会で打ち出した、そんなふうにご理解いただきたいと思います。

2点目は、人材教育にかかわって少し申し上げてみたいと思います。今ご退席されていますが、増田委員を座長に、まち・ひと・しごと創生本部で次期総合対策の検討に私も参加させていただきました。その中で非常に新しい論点が出てまいりました。地元高校の活性化です。小中学校では、いわゆる総合的学習の時間で地域にかかわることがあるわけなんですが、高校レベルではそれがなかなか。Uターンで帰ってきて、どういふ方々と話していいのかわからない、そのためにこそ地元高校を活性化して地域のつながりの拠点とするのだという、そういうことが出てまいりました。

これ自体は地方創生本部であったり、あるいは文科省の課題なのですが、地元高校を考えると大変重要なのが、実は新しい教育課程で2022年に地理総合という科目が必修化されます。これは地理というふうにな乗っておりますが、むしろ私の立場から見ると地域学というふうには押さえてもいいんじゃないかと思っております。

この中で例えばGISのこととか、SDGsのこととか、あるいは国土の形とか、そういうことが議論されることになっております。そういう意味でいえば、実はここに国土形成教育のポイントがあるんじゃないかと思っております。必修化される地理を1つの重要な要素として、先ほど申し上げた人材育成の1つのポイントにしていきたい、そう考えております。

以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。続きまして、木場委員、お願いいたします。

【木場委員】 木場でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、まず国土審議会の国土についてなんですが、非常に国民からすると身近に感じにくい名前です、国土を辞書で調べますと、土地、領土、やわらかくて郷土で、地面の話ばかり出てくるのですが、実際にこの議論の内容を見ると、ヒトのこととか、モノ・カネ・情報などさまざまですので、このあたりで整理して、身近に伝わるようにしていきたいと思っております。

私から、その中でもヒト、ライフスタイルについて一言二言申し上げようと思っております。

いただいた資料の今後の国土の長期展望になぞらえて、特に人口減少社会についてだけ申し上げたいと思っております。

私どもが他人事のように、いつかは来るけれども、あまり危機意識を持っていないのがこの人口減少社会の影響だと思っているのですが、地方の町とか生活への具体的な影響をぜひ明らかにしていただいて、他人事ではなくて、自分たちが何十年間後にはやってくるという実感を持つような、そういう伝え方ができるように議論を進めて頂きたいという感想を持っております。

それから、さらに私たち国民がコミュニティの一員として、その課題に対してこのままではいけないという認識を持って、その延長線上にこれから新技術の実装化というのがあるのだと興味を持ってもらうことも重要だと考えます。自動運転ですとか、ドローンによる宅配というのが、いつかは私たちにもかかわってくるという部分で興味を持っていただけるように、情報発信していくことが大切だと思っております。

最後です。私どもは固定観念というのが非常に強くて、会社には毎日通うものだとか、あるいは、うちというのは1戸しかないものだとか、いろいろ縛られております。本日のご説明の中で、いろいろとテレワークによって自宅で仕事をしながら、週1回だけ本社に行けばいいんじゃないかとか、あるいは先ほど出ましたけれども、リニア中央新幹線が通ると、長野県でも東京まで三、四十分だから働き方も変わってくるでしょうし、それからサブスクの住宅に住んでみようかなとか価値観を変えていくことも大事になります。固定観念にとらわれずに多様な働き方、住み方ができるんだなという、そういうモデルを私どもに示して、そして、それがまた浸透して伝わるよう、この後の長期展望の委員会には期待したいと思います。以上、ライフスタイルについての要望でございました。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。続きまして、木村委員、お願いいたします。

【木村委員】 私は4点ほど申し上げたいと思います。簡単に申し上げます。

第1点ですけれども、女子の東京圏流入について伺いました。数値から判断いたしますと、政令指定都市等からの女子の東京圏流入が、過大に評価されているのではないかと思います。と申しますのは、転入を見ますと、男子よりも女子はむしろ低いぐらいです。転出を見ますと、女子は男子の半分に値するだけです。半分だけですので、日本の中でとびぬけて人口が多い東京圏の20歳から24歳の女性がほとんど転出しない、地元志向であるという点についての分析のほうが、今後の人口の動向について重要なのではないかと

思います。

もし、地元志向がすごく強ければ、大学の単位をポータルにして、都市圏の大学生が地方の大学に滞在しても単位をとれるとか、いろいろな地方を知る機会を、政策でできるのではないかと考えます。東京圏の20歳から24歳の女性が地元を志向する要因を分析し、東京に地方よりも女性が生活しやすいものがあるのかどうかと分析も必要ではないかと思えます。

第2点ですが、ローカル版の地方対流拠点づくりのマニュアルの成果というのをどのように実際に効果を発揮したのかをぜひ見せていただきたいと思えます。

第3点は、今までも出ましたけれども、生涯を通じた人材の価値を高めていくということで、私たち日本人は、これまでも協調性はあると言われてはいますが、一人一人の創造性を高めるような教育というのが必要ではないかと思えます。

最後ですけれども、この審議会がふさわしいのかどうかというのは、考えるところはございますけれども、国際化とか人口減少ということを考えますと、国土の外国籍の方の土地所有のあり方ということも議論していく必要があるのではないかと思えます。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。企画・モニタリング委員会で行われております人の移動、移住の調査につきましては、こういうふうにとまられておりますけれども、全自治体の詳細な調査が行われておまして、これからまた研究者の方々も、そういったものをお使いになられて研究が進んでいけばとは思っております。ありがとうございます。

じゃ、河野委員、お願いいたします。

【河野委員】 宮崎県知事の河野でございます。これまで知事会からは静岡県の川勝知事が出席しておりましたが、宮崎県ということで、より地方の、先ほど「ポツンと一軒家」という番組の話がありましたが、やたらと宮崎が登場する、うれしくて、喜んでいいのか嘆いていいのかという、そういう宮崎でございますが、私は、国土の今後の長期展望について議論する上で2点、特に防災、減災、国土強靱化、この対策強化をする必要性ということと、それと絡めながら、人口減少という大きなトレンドがあるわけではありますが、偏在への向かい合い方、偏在是正といいますか、それに対する問題提起をさせていただければと思っております。

この平成の時代の教訓を今後に生かしていくということからすると、大きな甚大な災害

がたびたび発生した、九州でも北部豪雨災害、また熊本地震などが発生したわけでありまして、特に宮崎は南海トラフの地震、津波ということに直面しております。

先日も震度5弱の日向灘での地震が発生し、より強化していく必要性というものを感じておるところであります。東日本大震災でも、くしの歯作戦というように、高速道路等が大きな復興に向けての力になった状況の中で、我々は、まだ高速道路にミッシングリンクを抱えているというものがあります。やはり強靱化を図っていくことの防災対策というものが非常に重要ではないかと、また熊本地震のときに、そのしばらく前に起こりました九州北部豪雨災害で被害を受けた道路の強化を図ったと、中九州道路の滝室坂が強化を図られたことが、熊本地震の復興を図る上でも大きな力となったということを考えますと、今後さらに防災対策、国土の強靱化、令和2年度までは今3年間セットされているわけですが、まだまだ足りない部分というものをぜひご理解いただきながら進めていく必要があるのではないかと考えております。

また、それと絡めてであります。人口の偏在の問題、首都たる東京がますます発展していくことであるとか、スーパー・メガリージョンのような国土に軸をつくっていくこと、これは、日本がさらなる国際競争力を保ちながら発展を図っていく上で大変重要であると思っておりますが、その中で地方が頑張っているんですが、どんどん人材が吸い上げられてしまっているという状況がございます。やはり国全体として、地方ももちろん努力をするわけですが、例えば水泳に例えますと、幾ら速く泳ぐ練習をしても、大きな波があるところではなかなか前に進まない、そういうのが今地方の置かれている状況ではないかと考えております。

本県も合計特殊出生率が1.73ということで、沖縄に次いで全国2位、もしくは島根に次いで3位ぐらいでありますし、九州全体で考えますと、トップ10にほとんどの県が入っているという状況であります。そういう九州からもどんどん関西、関東へ人が出ていくという状況でございます。それに対して、例えば本県におきましても、一般会計は今6,000億円の規模であります。今回30億円の人口減少対策基金をやって、4年間しっかりやっけていこうと、でも、なかなかそれに歯どめがかかるわけではない、でも、できる限りのことをやっけていこうという努力に今取り組んでおるところであります。国全体として大きな軸をつくっていく、そういう努力の一方で、石原委員もおっしゃいました知的対流拠点でありますとか、活動人口、これは大変すばらしい視点でありますし、地方もそういう努力を重ねていきたいと思っております。国全体として、何とか偏在というものを是正

していく大きな議論というものを今後進めていく必要があるのではないか、そういうふう
に考えているところであります。

以上であります。

【奥野会長】 ありがとうございます。国土強靱化につきましては、新しい基本計画
はこの4月から発効しているところでございますけれども、国土審議会の議論等でも、そ
ちらと密接な連携をとりながら検討を進めておるところでございます。ありがとうございます。

続きまして、高村委員、お願いいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。自然環境の保全の立場から発言させていただきます。

現代というのは、地球35億年の生命の歴史で6番目の大絶滅時代とされています。
5番目というのが6,500万年前の恐竜の絶滅でございます。それで、その原因というの
は、地球の上に80億人住んでいる人間活動です。新聞にも取り上げていただきましたが、
現在800万種類いる生き物のうち100万種類が絶滅に瀕していると、湿地は85%が
消失して、陸地の75%は壊変されている、こういう状況は、持続的でない、サステナ
ブルでないということを重く考えています。なぜなら、私たち人間は、「自然がもたらすも
の」、これはネーチャーズ・コントリビューション・トゥ・ピープルの訳ですが、それが劣
化すると私たち人類の生存が危うくなるということです。それは、今気候変動枠組み条約
のIPCC版であると言われている生物多様性条約のIPBESというのが2012年に
できまして、つい最近地球規模アセスメントで指摘されたことでございますが、日本も同
じようなことが起こっております。

日本というのは、南北に長い島国で、自然環境、すなわち、生物多様性が非常に豊かで、
自然資源が豊富であるという国の特徴があります。将来的に放置されていくことが予想さ
れている土地を、自然豊かな土地によみがえらせるにはどういうふうにするのいいかと
いうのは、私どもの分野の研究の1つのテーマになっております。例えば、廃村ですとか、
耕作放棄地が、放っておくとどんな生態系になるかということですが、日本は雨が多いで
すから、森になっていくんだらう、と思いがちですが、そうは、なかなかならないよう
でして、一研究例ですと、水田を放置しておきますと、そこにヤナギが生え、鳥が来るこ
とで種子散布され、森林になるけれども、畑として放置すると荒地になってしまうとか、
そうした研究を推進して、将来的に土地をより有効に使っていくことを考えていきたいな

と思っています。

大型脊椎動物が有効な観光資源になっているのは、アフリカなどで、エコツーリズムはうまく活用すると稼げるものになっていきます。日本も、そういうことが、地味ながらできるのではないかと考えます。

生物多様性保全には、里地里山のように適度な人のかかわりがどうしても必要でして、地域の農林水産業を核に自然が好きな都会の人がかかわって、そのかかわりを促進するという、そういう方向性が1つあるのではないかと思います。そういうことの支援をぜひお願いしたいと考えております。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。続きまして、田村委員、お願いいたします。

【田村委員】 国土については「コンパクト&ネットワーク」というところで考えているというのが軸なんですけれども、いろんな方のお話には「地方と都市」「政令都市とそれ以外」「ミクロとマクロ」というように、対立軸で何かが語られているところにギャップがあると感じました。そうすると、何か指標をもってして「コンパクト&ネットワークの効果」を示し、もう少し現実のもととして「コンパクト&ネットワーク」が「進んでいるよね」「うまくいっていない」という、明確なイメージをつかんでいただくことが必要なんじゃないかと思いました。その観点に立つと、企画・モニタリング委員会の委員として、議論になった中に、SDGsというのが1つの指標になるかと思います。SDGsというのは、皆さんご存じのとおり持続可能な開発目標ということで、日本的に捉えると、国土が続くためにどういうふうにして国土を考えていったらいいかという国際基準が、17の目標を立てられています。これは16の目標で、17個目はみんな、パートナーシップでやりましょうということかと思っています。

ただ、16となると、あまりに煩雑なので、ざっくり言うと、経済と環境と社会という3つが、どういうふうによくなっていったのかとか、よくならなかったのかというところを1つの指標にしようというようなところですので、それを1つ軸にして、「コンパクト&ネットワーク」を評価できたらいいのかなと考えたんですけど、いかがでしょうか。

この議論の中で、例えば経済ということであれば、私は防災が専門ですので、災害のお話をさせていただくと、「コンパクト&ネットワーク」というと、例えば東北地方太平洋沖地震があり、東日本大震災がありました。もしかしたら、今後、西日本大震災となるような災害が起こるかもしれないという中では、例えば日本海側と太平洋側、それから東と西

というのを二面型に活用しないと対応はできないんじゃないか。つまり「コンパクト&ネットワーク」をある程度方向性を持って、ある面的な塊として捉えたり、それから、展開していくような指標みたいなものも必要なんじゃないか。

それから、環境のことにつきましては、今ほどいろんな方からもお話ありましたが、我々の議論の中では動物の話が出てきまして、田舎は耕作放棄地で動物が暴れている。都会に行けばペットが暴れている、指標として国土を考えると、もしかしたら動物の繁殖や生態は、今後の新しい指標になるかもしれない。そうであれば、今から何かしらのインデックスを持っておかないと、はかっていけない。それから委員会の中では、社会という面では、外国人ということが非常に課題になりました。外国の方が都会に集中しやすいことによって、リスクは高まる反面、それだけその方たちが逆に防災の担い手になってくれれば、リスクも減るといような両面を持つかと思うんですけど、今のところ、増えつつある外国人をうまく指標化して、その効果を図るようなものはない。先を見据えた「今後に向けた新たな指標づくり」を、整備していくことがこの審議会に求められているのではないかと感じました。

【奥野会長】 ありがとうございます。続きまして、柘植委員、お願いいたします。

【柘植委員】 JR東海の柘植でございます。スーパー・メガリージョンの構想につきましまして、大変予測が難しいと思うんですけども、創造的に前向きにさまざまお示しいただいて、敬意を表したいと思えますし、私ども、リニア中央新幹線の建設営業主として、頑張れという檄を飛ばされたような思いもあります。工事の完成に向けて、全力を投入して進めてまいりたいと思っております。

1点だけ強調させていただきたいと思うんですが、私は、リニア中央新幹線は、首都圏一極集中緩和、そして同時に地方への移転とか分散による地方の再生、これの切り札であると思えます。ただ、これは私の理解が少し至らないのかもしれませんが、今回のスーパー・メガリージョン構想の中では、首都圏の一極集中の緩和について、触れられてはおるんですけども、少し弱いように思います。

27年8月の前回の国土形成計画では、首都圏、東京一極集中の是正が基本構想の1つに位置づけられておりました。そしてまた何よりも、首都直下地震の確率が30年70%ということでもありますし、過密による不経済も非常に大きいということでもありますので、東京・大阪が約1時間で結ばれるとなると、官庁の移転の議論は別にしましても、民間の企業の本社であるとか、工場であるとか、研究所であるとか、さらに言えば、例えば東京

にある介護施設等は、飯田の駒ヶ根の水も緑もきれいなところに移転するというようなこともあり得ますし、名古屋、関西へのいろんな移転もある、コストも安い、あわせて中部関西の東京への出先の機関も縮小することが可能で、それによって単身赴任の解消、ひいては少子化の解消にもつながり得ると思います。

そういうことで、ぜひとも一極集中緩和についての方向性、ないしは促進策などについて、引き続き重要な柱としてご検討いただければと思います。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。東京一極集中の是正は、新しい国土形成計画の柱の1つでございます。私は、これまでの東京の果たしてきた役割、それから、これからの役割も大変重要だと思いますけども、柘植委員ご指摘のように、あまり大きくなりますと、自然災害のリスクが大きくなる等々のことがありますので、東京一極集中の是正ということは、新しい国土形成計画では中心の1つに据えているところでございます。

また、スーパー・メガリージョン構想でも、柘植委員ご指摘のように、それをいかに、それは成長の核にはなるんだけども、全国に波及させていくかということが、大きなポイントの1つになっているところでございます。ありがとうございました。

津谷委員、お願いいたします。

【津谷委員】 ありがとうございます。先ほどから人口高齢化と人口減少について、いろいろな方から指摘がなされております。人口の高齢化と減少の最大の直接的な要因は、出生率が置き換え水準を継続して割り込んだことで、これを少子化と呼んでおります。先ほど合計特殊出生率のお話が出ましたが、置き換え水準の出生率は女性1人当たりの合計特殊出生率が2.1人をちょっと切るぐらい、つまり2人強です。我が国の出生率は、1975年以降ずっと置き換え水準を割り込む状態が続いております。この少子化が始まるとすぐに人口の高齢化は始まりますので、1970年代後半から我が国の人口高齢化は始まっていたわけです。一方、わかりやすく言いますと、置き換え水準以下の出生率、つまり少子化の時代に生まれた女性たちが、また置き換え水準以下の水準でしか子供を産まないとなれば人口の減少が始まります。ですので、少子化が始まった1970年代半ばからおよそ35年後の2010年ぐらいから本格的な人口減少が始まっているわけです。ですので、先ほど奥野会長から対流が出生率に与える影響を期待しているというご指摘がありましたが、私も期待はしておりますが、今となつては、出生率を大きく上げることにより人口減少をくい止めることはおそらく時既に遅しだと思います。我が国の昨年の女性1人当たりの合

計特殊出生率は1.43です。今後これは少しは上がるかもしれませんが、たとえ出生率が大きく上昇しても、今後しばらく人口は相当なスピードで高齢化し、そして減少が続くということを、皆さんもご存じかと思いますが、前提に覚悟を決めているいろいろな対策・対応をしていかねばならないと思います。

また、古賀会長代理から、あまり人口高齢化や人口減少に拘泥し過ぎるなというご指摘があったと思いますが、私も発想の転換が大事だと思います。私は日本人口学会の会長をしておりますので、こんなことを言うと、私の人口学者仲間を裏切ることになるかもしれませんが、人口の高齢化と減少は現実には起こっている前提です。

では、発想を転換して何が必要かと考えると、1つは経済的には1人当たりの生産性を上げることです。そしてもう1つは、少し抽象的になりますが、生活の質の確保、つまり生活の質を大きく劣化させないようにすることで、そのための手だてを講じていくということが必要であろうと思います。先ほどの対流も生活の質の確保のために必要です。つまり、人口という数値ではなく人材だというお話も同じようなご指摘ではないかなと思います。生活の質を何とか確保する、大きく劣化しないようにしていくということが必要かと思えます。

最後になりますが、我が国の人口の高齢化、そして人口の減少はアジアの国々から注目を浴びているということです。我が国は2015年の高齢化率が34%で、これはある程度の人口規模のある国々の中では世界最高です。ですので、我が国は世界で最も人口高齢化が進んだ国ですが、中国、韓国、台湾などの他の東アジアの国々では、我が国よりもずっと急激に人口高齢化が進んでいます。そして、これらの国々ではもうすぐ人口の減少が始まると思います。

我が国が人口の減少と国土の保全という課題にいかに対応するのかに他のアジア諸国は注目しています。私が国際会議に行きますと、他のアジアの国々からの出席者から、日本は年をとる前に豊かになったが、私たちは豊かになる前に既に年をとってきている。だから、日本が人口高齢化に対応できなかつたら、私たちはどうすればいいんだという意見を一度ならず聞きました。

そして人口の減少ですが、人類の歴史で、平和で繁栄をした時代に相当な人口規模をもつ国で相当なスピードで人口が減少し続けたという例はありません。歴史的に人口が減少し続けたことはありましたが、これは飢饉や疫病や戦争といったようなクライシスにより人口が大きく減少したわけです。一方、平和で発展を享受した国で人口が長期間減り続け

たという前例はありませんので、我が国がこれにどのように対応していくのかということ
は、先ほど世界の中の日本というお話がありましたけれども、国際的にも、政策的にも非
常に重要なことだと思います。私たちは蓄積した社会的、経済的な富を傾けて、これに
取り組んでいく覚悟を決めて頑張らねばならないと感じました。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。私も、人口問題は非常に厳しい状態にあるとい
うこと、それを前提にしたいろんな対応が必要だということは十分理解いたしております
けれども、スーパー・メガリージョン構想検討会でも、私は、百年の計として、東京都区
部、名古屋市内、大阪市内、そこの人口を増やしていく、出生を増やしていくというこ
とが大なんだということをあえて申し上げているところでございます。ありがとうございます
ました。

中村委員、お願いいたします。

【中村委員】 ありがとうございます。皆さんの意見で大分勉強になりました。小川参
議院議員は帰られてしまいましたけど、私も北海道に長く、出身は名古屋なんですけども、
北大に憧れて北海道をずっと見てきました。やっぱり同じように、北海道の山とか川とか
農地が急激に変わりつつあるなというのは実感します。特に道北とか道東の人口は、人口
問題研究所の予測によると、この30年で40%ぐらい減るとい、多分今まで味わった
ことがない人口急減の社会を北海道はまず経験すると思います。

それは一見、悲観的なように感じるんですけども、そうでもないことも、きっと将来的
にはあり得るんじゃないかと個人的には思っています。ただ、問題の1つは、人間が徐々
に里山的な場所から引いてしまいますので、野生動物が出没してきます。先ほどの田村委
員がおっしゃった、そのとおりで、北海道もついに札幌市にもヒグマが出てくるという状
態に今なっています。

今までの国土管理の議論からはずれるのかもしれませんが、ただ、そういう野生動物
管理も、ほとんど猟友会任せであったというのが事実だと思います。将来的にはきちんと
それで飯を食っていけるような、そういう野生動物管理ができるような人たちを育てる場、
大学のシステムが必要でしょうし、社会のシステムもないと、うまく回っていかないだろ
うなと思います。

ただ、守る側だけではなくて、野生動物を資源として生かすということも必要で、ジビ
エも含めた食料として生かしていくことは重要です。エゾシカなんかも随分軌道に乗って

いますので、やはりサステナブルな形でうまく回るようなシステムが必要なんだろうなと思いました。

それからもう一つ、温暖化の議論がされていて、北海道も2016年に多くの災害がありました。それで、確かに強靱化の議論というのは大事ではあるんですけど、人口が減っていく中の税収を考えると、現状にあるインフラを維持管理するだけで相当なお金が将来的には要るし、自治体管理のインフラ、橋や道路なんかは、なかなか直せない状況が既に起こっていると思います。そういう意味では、計画規模を守ってきちんと安全な国土を維持していくというのは大事なんですけど、それ以上の規模の災害が起こることを前提として考えざるを得なくなっていると思います。それをさらに新たなインフラで何とかしようとする、それはコスト的にも多分無理だろうと正直思います。

そういう中で、この国土形成計画の中でグリーンインフラというのを書いていただきました。社会資本重点計画の中でも書いていただきました。今国土交通省の中では、グリーンインフラ懇談会をやっていただいています。そういった生態系を生かしてぜひとも多重防衛といいますか、既存のインフラにあわせてグリーンインフラを外側に置くことによって、計画規模以上のものにも安全な形で対応できるような、もしくは被害を軽減できるような、そんな社会をつくっていくのが重要なんじゃないかなと思います。

千歳川には、千歳川放水路をやめてその後遊水地ができました。今長沼の遊水地にはタンチョウが飛んできています、釧路から。ちょうど千歳空港から15分ぐらいで行ける場所です。多くのインバウンド、たとえば台湾の方とかが雪を見にきます。もともとは防災の施設としてつくったものではあるんですけど、見事な湿地帯で、皇居と同じぐらいの広さがあります。その場所にタンチョウが棲めて、また、それが長沼という地域社会の中でより経済的な効果を生むということが、未来に向けて考えていかなくちゃいけないことなんじゃないかなと思います。税金はどう見ても限りがあるので、民間の知恵を生かしながら国土をうまく保っていく、そんなことが必要かなと思っています。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。国土形成計画では、特に多様な主体の参加、新たなコアということが非常に大きな役割を占めているわけでありまして。ありがとうございました。

増田委員、お願いします。

【増田委員】 増田でございます。今日ご報告をいただいた中で、最後の所有者不明土

地問題なんです、これは、山野目先生がいらっしゃいますけど、山野目先生を中心に今精力的に検討が進められておりますけれども、要は現在の制度が、所有者が判明しない場合には非常に複雑な手続を行わないと、スムーズな利用につながらない場合が大変多いということがございますので、しかもなお、今いろんな意識調査をしますと、所有意識が年々希薄化している、これは資産価値が減っているということもあるでしょうけれども、先ほどどなたかがおっしゃっていましたが、見たこともない土地を相続した場合には、全く関心がなくなるわけです。

間もなく団塊世代による大相続時代というのが我が国に来るわけなので、冷静に考えてみますと、日本の国土、土地の全ての土地所有者がわかるというのは、完全に不可能でありまして、そうしますと、それにしても利用をきちんと行うのか、逆に言うと、どれだけのものを土地所有者の責務として考えていくのか、このあたりをきちんと整理する必要がございますし、土地法制というのは基本法制ですから、何回も改正するわけにもいけませんから、来年大きな改正を行うことについて、そういう意味で抜本的な改正をぜひ行っていただきたい。

私は、この間見ておりまして、省庁の取り上げ方としては、大変難しい問題をすばやく取り上げて、今年の法改正で、それから施行、そして来年とやっていたらいいとは思いますが、最終的には来年のものが相当長く続いていくと思うので、ぜひ抜本的な改正をお願いしたいと思います。

それからあと、2番目にご報告いただいた長期展望についてなんです、これについては、私は2つの観点が大事かなと思って、1つは、2050年ぐらいを展望したときに、テクノロジーは大変進展するでしょうけれども、そこに過度に期待しないというんですかね。AIとかロボティクスとか、格段に社会を変えていくとは思いますが、一方で今でもかなりのことが、本来はロボティクスなり何なりさまざまなことでできるはずですが、社会状況を考えると、高齢者の足、そういうところの利用可能性ということであれば、例えばウーバーだとかリフトのような仕組みというのは非常に有効であるんですが、一方で、日本の現実の社会を考えると、過疎地域には必要であっても既得権益の人たちは導入を阻むとか、そういうこともございますし、一方で技術進歩に過度に期待して、こういったものは全部解決しているだろうと期待してもいけません。そのあたりの長期展望の中での社会の実相というか、見きわめ方というのがすごく大事でありますし、一言で言うと、テクノロジーの進展にあまりに過度に期待しないほうがいいんじゃないかというのが1つ。

それから2つ目、これで終わりにしますが、それにしても意識がすごく変わってきているなと思いますのは、例えばここは国土審ですが、土地と、それから人間の居住の関係というのは、この問題の一番基本だろうと思いますが、私は大学で教えていますけど、学生に聞いていると、定住する場所を持っていないというか、住民票は実家に置いてあるんだけど、いわゆるノマドみたいな、しばらくすると住まいをかえて、昔の下宿とか、そんな感じとは全然違うわけですね。

二地域居住ということを言われています。それが関係人口としてやがては定住につながればいいなとよく言われます。それが二地域であり、資産のある人は三地域とか、多地域居住みたいな話があるのかもしれませんが、それとは全く別で、若い人たちの中では、土地と居住だとか、そういうことは一切関係ない、いわゆるシェアビジネスが今どんどん出てきていますが、そういう意味で住まいと、それから土地とを切り離すようなことがだんだん行われている、いきなりそういう社会にすぐに切りかわっていくとは思いませんけども、しかし、そういう動きもどんどんこれから強まってくるんじゃないか、したがって、より深刻なのは、ほんとうを言うと総務省かもしれません。住民票なんていう制度をこれからどういうふうに考えていったらいいのかということが、もっとあるかもしれませんが、いずれにしても、長期展望の中でこれから考えていく上で、そのような社会の意識の変化ということをどう捉えるのか、このあたりが非常に重要ではないかなと思います。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。続きまして、八木委員、お願いいたします。

【八木委員】 関西経済連合会の八木でございます。私からは、国土の今後の長期展望を検討するに当たりまして、特に関西という立場から3点コメントさせていただきたいと思っております。

1点目は、東京一極集中の是正や災害に対する強靱性確保の観点から、関西圏や中部圏における首都中枢機能バックアップ体制の構築というのは、これから大変重要になるんじゃないかと思っています。今後のリニア中央新幹線の開業も見据え、こうしたバックアップ体制の構築に向けた具体的な議論を進めていただけたらと思います。

2点目は、リニア中央新幹線の開通によって形成されるスーパー・メガリージョンの効果を、いかに広域的に波及させるかというのは重要だと思っています。この点におきまして、特に関西は、関西から西日本全体へこの効果を波及させていく役割があると認識しております。

そうするためには、やはり域内のインフラのアクセスの向上、あるいは、さらなる広域連携の強化という観点も今後必要になってくるのではないかと思います。長期展望を検討するに当たりましては、こうした観点での検討も加えていただければと思います。

それから3点目は、未来の都市づくりという点でございます。今の増田先生と少し意見が違うかもしれませんが、ビッグデータ、AI等、こういうのは交通インフラだけじゃなく、生活基盤のあらゆる部分でこれから入ってきて、いわゆるデジタル化社会が進展していくということになると、そういったことで世界の国々でも、こういったいろんな技術を取り入れた都市づくりというのが今行われていると思っています。

我が国おきまして、スマートシティやスーパーシティ等、こういった新しい都市の実現に向けて、さまざまな取り組みが進められていますが、こういう計画をこの国土形成計画にどう反映していくかというのは、重要なポイントになるんじゃないかと思っています。

そうした点におきまして、1つ、2025年、関西大阪万博が予定されておまして、この予定地の夢洲というのは全く白地で、未来都市をつくり上げる、ある意味では実証フィールドになり得る土地だと思っています。ある意味では、ここで魅力ある都市づくりのモデルケース的な形をトライし、そうした成果を国土の形成計画につなげていくという観点もあるのではないかと、そうした観点もご検討いただければと思います。

私からは以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。それでは、山野目委員、お願いいたします。

【山野目委員】 ありがとうございます。定刻がまいっており、手短かに申し上げます。

ご報告がありました計画推進部会や土地施策分科会の調査審議の状況に鑑みますと、今後ますます都市の縮小や高齢化、人口減少のなどの更新に直面して、土地政策や国土政策において包括的で横断的な対処が求められる局面が増えてくると感じます。

そうした対処は、もとより中央の国のレベルにおいて講じられる諸施策によりされるものでありますが、そのみで地域の個別の事情に即応していくことには困難があるに違いありません。地域の単位で連携が要請される国や地方公共団体の機関の連絡調整のためには、大規模災害からの復興に関する法律の11条が定める復興協議会が、災害の際に組織されることが想定されておりますけれども、これからは災害時のみならず、平時においてもこれと同様のアイデアを考えていくことが考えられます。市場性に欠け、管理に困難がある土地などについて、地域の土地利用構想に適合するようなあつらえを図り、地域の福祉と利便を実現するためには、こうした施策を視野に置くことが考えられますことから、

そのような問題意識を抱きつつ、これからの計画推進部会や土地政策分科会における調査審議に関心を持ってまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

【奥野会長】　　ありがとうございました。追加発言もあろうかと思いますが、既に予定の時間は超過しておりますので、これをもちまして、本日の第22回国土審議会を終了いたします。熱心なご議論を賜りましてありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

【木村総務課長】　　本日お配りいたしました資料につきましては、大部でございますので、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

本日は長時間どうもありがとうございました。

— 了 —